

## 令和5年度 第2回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和6年3月27日(水)午後3時より午後4時20分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会長 木村 修一  
副会長 松谷 初代  
委員 山森 聡  
岡山 拓  
奥野 寛之  
増井 奈穂美  
中村 友昭  
青田 奈保子  
長谷川 洋子

石狩市民図書館 館長 伊藤 学志  
副館長 岩城 千恵  
事業兼サービス支援担当主査 高木 順平  
サービス支援兼事業担当主任 吉岡 律子  
事業兼サービス支援担当主事 西村 あい

傍聴者 1名

### <会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 議事
  - (1) 主な事業の開催状況等について
  - (2) 事業者等からの寄附・寄贈について
  - (3) 教育委員会の点検・評価（令和4年度分）について
  - (4) 令和6年度石狩市民図書館の運営について
3. その他

## ■開会

木村会長：これより、令和5年度第2回石狩市民図書館協議会を開催いたします。本日の欠席は望月委員です。それでは、教育長よりご挨拶をいただきます。

佐々木教育長：こんにちは。教育長の佐々木と申します。石狩市民図書館協議会委員の任期が令和6年5月末までとなり、皆様にお集まりいただくのは最後になりますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

まず、委員の皆様にはこの2年間にわたり、図書館運営について貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。この2年間は、やはり新型コロナウイルスに関する過渡期だったのではないかという気がします。その中で、感染防止や利用者の方々の利便性向上という観点から、色々苦勞のあった2年間だったと思います。

少し振り返ってみますと、まず「科学の祭典in石狩」について令和4年度はオンラインでの実施、令和5年度はリアル開催ができましたが、小規模での実施となりました。

次に、一大イベントである「石狩市民図書館まつり」は開催することができませんでした。ただ、その代替イベントとして秋の読書週間行事を1か月に渡り実施するなど、苦勞しながら進めてきたと思います。

このような中、石狩市民図書館は市民の方々に支えられながら運営しているということ、市民の方々の色々な意見や考えに寄り添いながら運営する大切さを改めて感じております。そして、リアル開催した時のパワー、人が集まる時の場の力というものを思い知った2年間だったと思います。また、コロナからの回復ということで振り返りますと、しばらく中断していた輪島市立図書館との友好図書館交流事業において、令和5年3月に「能登輪島湊の歴史と文化」をテーマに図書館講座を実施することができました。

こうした中で、今年の正月に発生した令和6年能登半島地震の被害の甚大さに、本当に何とお悔やみ、お見舞いを申し上げたらよろしいか分からない状態です。現在、市の職員も輪島市に入り被災地支援を行っておりますが、帰ってきた職員に話を聞いてみますと、物資は揃ってきているものの下水道が繋がっていないことに困っており、健康を損なうケースもあると聞いています。そういう意味では、生活に必要なインフラ復旧に苦心している段階なのかもしれません。ですがこの先、能登半島の方々は復興に向けて歩み出します。その際は、文化的なニーズが必要と思われまますので、石狩市民図書館が友好図書館として輪島市を中心とした被災地に対し、どのような貢献ができるのか考える時期が改めて来ると思っております。

次に、図書館の本来業務である市民と本との接点を作っていくという点では、郵便局へ除籍本の設置、石狩叢書第3巻発刊などの事業を実施することができました。

さらに視点を広げますと、社会教育課が石狩市民図書館事務室内に移転したことにより、図書館と社会教育課のノウハウを融合させた共同事業を実施することができました。新たな事業の一つである「大人の図書館JAZZ NIGHT」は印象深かったです。また、グループ活動室を市民

個人へ開放する「市民展示室」、「子ども司書講座」の実施など、石狩市の社会教育を全体的に見て、大きな転換点を迎えることができたのではないかと考えております。

本当に協議会委員の皆様方から様々なご意見をいただき、それを踏まえて進めてきたおかげであると思っており、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

ただ、課題として本市の子どもたちは読書好きが少ないという傾向があります。これは、毎年小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力学習状況調査の結果によるもので、本を読むという子どもが全国、全道よりも本市は少なめであり、その傾向が継続しているという結果が出ております。学校でも色々な対策を実施しているところですが、なかなかそれが具体的な数字となって表れてきていないという現状にあります。ただ、これは学校だけではなく、例えば石狩市民図書館でも幼児向け、子ども向けの様々な企画を実施しておりますので、それらがどのくらいの効果や広がり、継続性があるのかということが問われているのではないかとという捉え方もできるかもしれません。

また、課題として図書館の入館者数もあげられます。徐々に回復傾向にはありますが、まだコロナ禍以前には届いていない状況です。これを課題として捉えるべきか議論が必要ですが、こういうことも考えていく必要があると思えます。

令和6年度は「石狩市民図書館ビジョン」、「子どもの読書活動推進計画」の計画最終年であり、仕上げの年になります。今、私からお話させていただいた事柄も含め、これまで皆様からいただいているご意見を踏まえ、より良い図書館づくりを進めていかなければいけないと思っております。

結びになりますが、皆様のご2年間のご尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝をお祈り申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

木村会長：佐々木教育長様、ご丁寧にご挨拶をいただきありがとうございます。公務のご都合により佐々木教育長はここで退席されます。

それでは、本日の会議の予定です。議事1点目「主な事業の開催状況等について」、2点目「事業者等からの寄付・寄贈について」、3点目「教育委員会の点検・評価（令和4年度分）について」、4点目「令和6年度石狩市民図書館の運営について」、「その他」となっています。

16時30分を目処に閉会したいと思いますので、円滑な協議を進める為にご協力をお願いいたします。

皆様、資料はお持ちでしょうか。お持ちでない方はお知らせください。

議事に入ります。まず、「(1) 主な事業の開催状況について」、図書館から説明をお願いいたします。

西村主事：令和5年度の事業報告について、画像を使いながら説明いたします。正面のスクリーンと、お手元の会議次第2ページ以降をご覧ください。〈石狩市民図書館〉の事業から説明します。

まずはイベント関係から、「第13回科学の祭典in石狩」についてです。今年度は、10月7日、8日に石狩市民図書館を会場に、4年ぶりにリアル開催で実施しました。小規模開催とし、各日3ブースずつの出展に加え、簡単な工作を楽しめるコーナーも展開しました。2日間で354名の子ども、大人にご参加いただきました。

「石狩市民図書館Autumn Book Week～ステキな本の収穫祭～」は、秋の読書週間期間を中心に約1か月間、子どもから大人まで本に触れ合える12の企画を実施しました。なお、この行事は図書館まつりが中止となったため、代わりに図書館が関係団体、ボランティアの皆様のお力をお借りして、令和4年度に引き続き、実施したものです。

「大人の図書館探検ツアー」は、司書が説明しながら館内を案内したイベントです。普段は入ることのできない貴重書庫やバックヤード、スタッフラウンジなどを案内し、3名の方にご参加をいただきました。

「ボランティアサークル『布の絵本にじ』作品展示会」は、視聴覚ホールで1週間ほど開催しました。例年、石狩市民図書館まつりで展示をしていましたが、まつりが中止になってからはお披露目の機会が無くなっていたため、昨年度に引き続き、読書週間で開催しました。にじさんが制作した布の絵本、おもちゃ、例年図書館まつりで制作していた衣装のほか、コンクールで受賞した作品や賞状も展示しました。

また、「布の絵本とおもちゃで遊ぼう」は、ボランティアサークル『布の絵本にじ』のメンバーが会場に常駐し、布の絵本やおもちゃで遊ぶことができるイベントで、30名の親子にご参加いただきました。

「子どもアニメ上映会」は、図書館で所蔵している子ども向けの映画作品を上映し、4名の親子にご参加いただきました。

「石狩を懐かしむ大人の上映会」は、社会教育課がYoutubeで公開している過去の石狩の映像記録を放映し、7名の方にご参加いただきました。

「あなたの思い出の本、修理します」は、普段、図書館の本を修理していただいている「図書修理ボランティア」の方に、個人の思い出が詰まった本を修理していただいたものです。期間中、8冊の申し込みがあり、修理をしていただきました。

「スペシャルおはなし会」は、図書館でおはなし会を行っていただいているボランティア、関係団体の皆様に普段とは違った特別な内容で開催していただいたものです。5団体・5回の開催で約100名の方にご参加いただきました。

「ブックンを探せ」は、子どもコーナーの5か所に隠された図書館キャラクターのブックンを見つけてもらうイベントです。

「おしえて！あなたのおすすめ本」では、期間中、図書館にある本の中でおすすめしたい本のタイトル・コメントを専用の用紙に書いていただき、エントランスホールに展示しました。252枚のコメントが集まりました。

「友好図書協定締結10周年記念パネル展」では、友好図書館である宮城県名取市図書館、石川県輪島市立図書館とのこれまでの取組について、年表や地域の観光パンフレット等を展示しました。

「満喫しよう♪イベントラリー」は、期間中開催するイベントに3回以上参加した方に図書館オリジナル缶バッジをプレゼントする企画です。1回参加するごとに専用のスタンプカードに一つスタンプが押され、景品と交換できる仕組みで、景品の進呈数は130個でした。

「館内装飾」は「よみきかせ子っ子の会」の菅野さんに制作していただきました。エントランスホール、貸出カウンターの背後、館内の通路2か所に手づくりの装飾を設置していただきました。

続きまして、「特定テーマについて学習する司書研修」です。石狩市民図書館の司書を対象に、地域の情報や司書業務に関する研修を開催しました。講師は石狩市教育委員会文化財課の学芸員や株式会社図書館流通センター様に依頼しております。

「令和5年度石狩管内図書館協議会研修会」は、石狩管内の図書館で構成する協議会の取組です。石狩市民図書館は令和4・5年度の事務局担当館になっております。令和5年12月21日に、有限会社アリエルプラン・インテリア設計室 代表取締役、NPO法人北海道カラーユニバーサルデザイン機構 理事 本間純子 様に、「色覚の多様性～今、図書館に出来ること～」という内容でご講演をいただきました。また、藤女子大学図書館情報学課程 非常勤講師の宮本 浩 様には、「事例から図書館広報のあり方を考察する」という内容でご講演をいただきました。本間様のご講演は動画を撮影し、石狩市民図書館の司書研修にも活用しております。

「友好図書館交流 令和6年能登半島地震に係る市民図書館での特別展示」は、防衛省や石川県が発信する現地の状況が掲載されたホームページを掲示するとともに、石狩市地区防災ガイドや防災関連図書等を紹介する特別展示であり、1月13日に開始いたしました。

「輪島市立図書館への支援」は、輪島市立図書館より依頼がありました「能登半島地震を扱った地域誌等の資料の整理」について、資料選別や整理方法など、開始に向けて検討を行っております。

つづきまして、その他の「石狩市民図書館引込高圧ケーブルの更新」は、9月18日、隣接する石狩市学校給食センター付近の電線から市民図書館の受電設備へ電源を引き込んでいるケーブルの交換を行ったものです。これは、ケーブルが製造から20年以上経過し更新推奨時期を迎えたために実施しております。なお、ケーブル以外では一部の受電機器も更新推奨時期を迎えており、これらについては令和6年度中に更新予定です。

石狩叢書第3巻の発刊につきましては、「石狩海岸の自然誌」をテーマに、市内外の有識者や学芸員、市民活動をされている方にご執筆いただきました。13名の執筆者による40のエピソードを収録しており、3月31日に発刊できるよう準備を進めています。

「ブックスタート読み聞かせ再開に向けた取り組み」は、コロナ禍において中止していたボランティアの読み聞かせ再開に向け、先行して再開している近隣のブックスタート会場を職員が視察し、留意点などを学びました。

また、乳幼児健診の担当課である石狩市保健福祉部保健推進課、ブックスタートボランティアとの協議を行った結果、4月より10か月健診会場での読み聞かせを再開する予定となりました。

吉岡主任：引き続き<学校図書館>、<石狩市民図書館・社会教育課共同事業>について説明します。

まずは<学校図書館>についてです。

・「第12回 図書館を使った調べる学習コンクール 石狩市コンクール」は、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の利活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨とし、石狩市内の小中学生を対象に実施しました。本コンクールは、公益財団法人図書館振興財団が実施している全国規模コンクールの地域コンクールになります。今年度は406作品の応募がありました。夏休み期間中、石狩市民図書館を会場に、特別講座を2日間実施しました。学校司書が講師となり、実際に子どもたち

が自分の調べたいテーマを決め、調べ学習に取り組みました。作品の募集は9月の1か月間です。審査会を10月26日に実施し、最優秀賞4点、優秀賞9点、佳作10点、奨励賞13点を決定しました。また、コロナ禍で数年間中止としていた表彰式を11月23日、石狩市民図書館エントランスホールで実施しました。

また、最優秀作品、優秀作品から7作品を全国コンクールへ推薦した結果、全作品が佳作に入選いたしました。

「図書館利用ガイダンス」は市内小学校3校の主に2年生が来館して、石狩市民図書館の概要説明及び館内を案内し、図書館の役割や使い方を学んでいただきました。

「職業体験」は、市内中学校4校を受け入れました。貸出カウンター業務や図書を棚に並べる配架、おすすめ本のポップ作成、ブックコートかけなど本の装備を体験していただきました。

「冬季学校司書研修」は1月10日、各学校で学校司書が年度当初に実施している「学校図書館オリエンテーション」を互いにデモンストレーションしたり、内容について情報交換を行う研修を開催しました。

次に、〈石狩市民図書館・社会教育課共同事業〉について、説明いたします。

「市民展示室」は、令和5年9月より市民個人が生涯学習活動の成果を無料で展示できるスペースとして運営を始めました。開始から令和6年3月までで9名、延べ12回の利用がありました。実際の展示物としては、手作り小物やプラモデル、風景写真、折り紙、トールペイント、クリスマスリースなど様々なものが展示されています。なお、松谷副会長には12月19日～12月24日まで「トールペイントとリース・アレンジメントで楽しいクリスマス」というタイトルで展示をしていただきました。とっても素敵な展示をありがとうございました。利用者からのご提案を受け、さらに興味を持っていただけるよう、展示内容に関連する本がある場合は、展示室内や入口に図書を設置するという取り組みも始めました。

「子ども司書養成講座」は、令和5年6月より全4回開催した講座です。9月10日の第4回目の講座では、参加児童が大人や子どもの前で本の読み聞かせを行い、この日、6名全員が子ども司書に認定されました。また、第2回目の講座では図書館が購入する児童書のうち、参加児童がそれぞれ1～2冊を選ぶ選書体験を行いました。11月5日には、実際に自分が選んだ本を手にしておすすめポップを作成し、閲覧室内に展示するイベントを行いました。令和6年度以降の講座では、今回認定された子ども司書に運営の協力をお願いする予定です。

「大人の図書館JAZZ NIGHT」を10月29日の夜間に開催いたしました。これは、多様な世代が

来館する図書館を会場に、市民へ優れた芸術文化に触れる機会の提供を目的として実施したもので、先ほど説明した「石狩市民図書館 Autumn Book Week」の行事の一部として位置付けております。コンサート中は閲覧室も入場可能とし、資料の貸出にも対応しました。また、図書館喫茶コーナーを運営する事業者や「NPO法人ひとまちつなぎ石狩 様」の協力を得て石狩産品などのおつまみや、アルコールなどの飲み物などを観客へ提供しました。この催しは好評で、来場者は118名でした。

なお、10月15日から11月5日の間、図書館が所蔵するJAZZのCDやJAZZ関連本の特集展示も開催しました。

「わくわく体験コーナー」は、3月2日、図書館に来館した大人や子どもが気軽に工作体験ができるイベントとして開催しました。体験メニューは、「動くおもちゃトコトコねずみ」、「小石のキョロちゃんマスコットづくり」、「貝がらペンダント・ストラップ」の3つです。材料を各50セットずつ用意したところ、延べ147名の参加がありました。

また、2月17日～3月10日の間、各体験に関連する資料の特集展示も開催しました。

令和5年度の事業報告につきましては、以上です。

**木村会長：**議事1点目「主な事業の開催状況」として、図書館から説明をいただきました。これにつきまして質問や感想など、ご発言をいただきたいと思いますが、議事録作成のため録音をしていますので、お名前を言ってから発言していただきますようお願いいたします。

私から感想ですが、コロナが5月に5類となり、多少の制約が無くなったとしても、まだ感染に関する懸念などもあった中で、色々な事業を多様に開催されていると思いました。

**松谷副会長：**市民展示室につきまして、私も展示させていただきましたので、意見を述べたいと思います。

今年度初めての取組みだということですが、石狩市民図書館で実施する展示室ならではの良さがあったと思いました。例えば、私はクリスマスリースとトールペイントを展示させていただいたのですが、この展示に関連した図書館の本を市民展示室の入口へ置かせていただいても良いですかというご提案が図書館職員の方からありました。是非お願いしますということで、私の展示ではトールペイントと多肉植物に関連した本を、素敵なおテーブルにクロスを掛けて展示室の入口に設置していただきました。

このように、他の場所ではできない展示の工夫が石狩市民図書館の中で実施するからこそ、市民の展示と図書館本来の機能を融合し、とても良いスペースになっていたと思いました。

**木村会長：**市民の方が色々な形で参加する機会を作ることはとても大事だと思います。それを実現されているということと、今仰ったように図書館の方と協力して一緒に展示をする、それに合わせて本も展示をするという組み合わせがとても素晴らしいと思いました。



高木主査：市民展示室ですが初期から色々と変化しており、松谷副会長が仰ってくださった関連図書の展示もその一つです。また、市民展示室へ展示した方が「わくわく体験コーナー」で体験ブースの出展を行うなど、市民展示室から生涯学習活動へ発展している事例が出ています。我々としては、社会教育課協働事業なので、体験コーナーとコラボレーションしていただくことで提供できるコンテンツが広がるため、非常に面白く変化していると思っています。

木村会長：石狩に住んでいないため石狩市民図書館の動きを普段あまり見ることができないこともあり、色々なことに非常に興味があります。細かいことで申し訳ないのですが、「大人の図書館体験ツアー」の参加者が3人というのは、もう少し参加者がいても良いのではないかとと思うのですが、図書館の魅力や不思議さ、奥深さなど、これに参加したらとても面白いという紹介などをどのようにされていたのか、お聞きしたいです。

岩城副館長：大人の図書館体験ツアーは、過去の石狩市民図書館まつりでも実施していたもので、伝統的に行っているイベントの一つです。例えば、普段司書が働いているバックヤードを案内したいと自ら企画する司書もいました。今回につきましては、図書館まつりの代替イベント期間中に実施したこともあり、参加者が3名と少ない人数になったのではないかと考えております。令和6年度は石狩市民図書館まつりを実施する予定です。図書館ツアーの実施など、イベント内容につきましては、運営委員会で検討していくこととなりますが、バックヤード見学は図書館に興味をもつていただくきっかけにもなると思いますので、今後も機会がありましたら実施したいと考えております。

木村会長：ありがとうございます。バックヤードを知らない方も多くいらっしゃって、実際に見てみると面白い発見があると思います。以前読んだ本によりますと、求めれば求めるほど図書館は開かれていく、その人が求める内容に応じて図書館は姿を現していく、と書いてありました。難しいと思いますが、実際の図書館はこんなにも深く面白いということを、ニーズを先取りした形で実施すると大人も驚き、面白いのではないかと思います。

岩城副館長：ありがとうございます。子ども司書養成講座の中で、児童が図書館業務を体験する機会がありましたので、これにつきまして吉岡主任から説明いたします。

吉岡主任：普段実施している職業体験では貸出カウンター、本のフィルムコート掛け、おすすめ本を紹介するポップ作りなどを中心に行っています。子ども司書養成講座では、それ以外にも図書館司書の業務は様々な仕事があることを具体的に知っていただく目的で、「地味だけれど大事なお仕事体験」を行いました。内容はCDの研磨や簡単な本の修理など、普段利用者からは見えないところでも行っている業務について、体験していただきました。また、購入する

本を選ぶ選書体験につきましては、時間があれば職業体験の中で行うこともあります。子ども司書養成講座では、より具体的に図書館の本を選ぶ方法を伝えながら選書体験を行いました。子どもたちからは、「こんなことも図書館でやっているの」という声や、「面白かった」という意見をいただき、実施して良かったと思っています。

木村会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

青田委員：「教えて！あなたのおすすめ本」ですが、絵本などもあったのでしょうか。

西村主事：小さい子から大人まで多くの方に取組んでいただき、絵本だけでなく、児童書や小説、暮らしに関する本など様々なジャンルがおすすめ本としてありました。

青田委員：ありがとうございます。中学校1年生と年中になる子どもがいるのですが、絵本を借りる時は手前にある本を手取る傾向があります。下にある本は選びにくく、どうしても見ただ目で選んでしまい、いつも同じ本ばかりになってしまうので、こういったおすすめ本が定期的にあると、幅が広がって良いなと思いました。もし可能であれば、この期間だけではなく、もっとあったら良いなと思いました。

木村会長：研修の中から質問ですが、アニメーションの授業は学校司書の方が実施されているのでしょうか。それとも先生でしょうか。

吉岡主任：双葉小学校の学校司書が授業の中でアニメーションを全学年に行う授業があります。授業の中でアニメーションに全校で取り組む学校は、現時点では双葉小学校のみとなっています。この授業に対し、本館司書や花川南分館の司書から参加希望者を募り、見学したり求めに応じて支援するなど学校司書と連携し、お手伝いするような形で参加しています。

木村会長：具体的にアニメーションというと、何かの作品を皆で読むというようなことを聞いているのですが、複本は必要なのでしょうか。

吉岡主任：学年ごとに色々な方法で取組んでおり、例えば「ごんぎつね」であれば一番始めにこの本を読みます。その後、ストーリーに出て来る人物を記載したカードを沢山用意し、「これはお話の中で出てきたのでしょうか。出てきていないのでしょうか。」など、クイズにしながら行っています。その他にも色々な手法があります。

木村会長：ありがとうございます。双葉小学校では全学年でアニメーションを行っているということですが、それを実践する学校司書の方がとても素晴らしいと思いました。

松谷副会長：今年もあつたら良いなという希望も込めて、「大人の図書館JAZZ NIGHT」に参加したのですが、募集開始から3日目に申し込んだ時点で定員ギリギリでした。図書館で夜にジャズが聞けて、お酒も飲めるというとても素敵な夜で、今までの図書館のイメージを覆す活動でした。先程、佐々木教育長が触れていましたが素敵な図書館だなと思い、また今年もあると良いなと思いました。これは石狩市民図書館の中に社会教育課が入り、共催としてできたおかげかと思うので、是非その良さを生かして今年も実施したら良いなと思っています。

高木主査：今年も予定しておりますので、どうぞご安心ください。客席ですが、館内ではエントランスホールでしか実施できる場所が無いため、席を増やすのも難しいのですが、今後検討していきたいと考えております。

今年度の実施状況を説明しますと、テーブル席40名を事前予約制という形で募集したのですが、すぐに予約枠が埋まりました。このため周りに椅子席を用意し、最終的に118名の方に楽しんでいただきました。

当日、閲覧室2階へ行って聞いてみたところ、直接演奏の様子を見ることは出来ないのですが、音がとても良く聞こえました。そういった場所から聞くのも面白いと思いました。

木村会長：ありがとうございます。他にも色々なコンサートが可能かもしれないですね。

松谷副会長：以前、土田英順さんのコンサートも開催されてましたね。

木村会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、次に、「(2) 事業者等からの寄付寄贈」について、図書館は説明をお願いします。

高木主査：それでは、寄附・寄贈について報告いたします。

2024年3月14日現在、寄附はありませんでしたので寄贈について報告いたします。

令和5年8月、「株式会社環商事 様」より30万円相当の児童書101冊をご寄贈いただきました。ご寄贈いただいた児童書は夏休み期間中に展示、貸出を行ったところ大変好評で、すぐに貸出されておりました。

同年12月、「株式会社ワールドウッティ 様」より、著名マンガ家の原画サイン入り色紙を30点、ご寄贈いただきました。ご寄贈いただいた色紙は、冬休み期間中に閲覧室内で展示させていただき、多くの来館者にご覧いただくことができました。私からは以上です。

木村会長：ありがとうございます。ご質問があればお受けしますので、どうぞ気軽にご発言いただければと思います。

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、次に、「(3) 教育委員会の点検・評価（令和4年度分）」について、図書館は説明をお願いします。

高木主査：それでは、「教育委員会の点検・評価（令和4年度分）」について報告いたします。お手元の資料1をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和4年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価（令和4年度分）」としてまとめました。

今回、資料1としてお配りしたのは、この報告書のうち石狩市民図書館部分の抜粋になります。

それでは、外部委員から頂いたご意見を説明させていただきます。

資料8ページ「施策18 読書活動の推進」について、委員より「調べる学習コンクールの取組を評価します。調べる学習を通して、児童生徒の関心、活動の広がりを期待します」とのご意見をいただきました。

また、資料9ページ「施策26 図書館サービスの充実」について、委員より「新型コロナウイルス感染対策に配慮した科学の祭典の取組を評価します」とのご意見をいただきました。以上です。

木村会長：ありがとうございます。「教育委員会の点検・評価（令和4年度分）」について、図書館に関わる部分を報告していただきました。ご質問があればお受けしますので、ご発言いただければと思います。

山森教頭：資料8ページ「施策18 読書活動の推進」で、取組みの一つとして「調べる学習コンクール」が記載されています。このコンクールに審査員として関わった際にお話させていただきましたが、これからの時代はタブレット端末の活用が重要になってくると思っております。このタブレット端末を活用してまとめた物が良いかどうか、その後何かお話をされたでしょうか。

岩城副館長：「調べる学習コンクール」は本やインターネットを活用し、調べて分かったことをまとめる取組みになりますので、児童生徒がタブレット端末を活用することは大いにありと認識しております。実際にどのように活用したのか、その詳細につきましては現時点で把握しておりませんが、インターネットとともに、本を合わせて使うことはとても重要と考えておりますので、今後もこの点を大切に進めて参りたいと考えております。

山森委員：ありがとうございます。

木村会長：今のことに関連し、「調べる学習コンクール」では副読本を利用されているのでしょうか。

吉岡主任：テーマを石狩市に設定した子は稀におり、出典として副読本を使用していたお子さんは過去にもいました。

岩城副館長：「調べる学習コンクール」の作品で、記憶に残っている事例があります。数年前、コロナ禍前に実施した科学の祭典で、メノウにキョロキョロした目を貼ってメノウ虫を作ったことのある子がその経験を思い出し、何故石にメノウという名前が付いているんだろうと不思議に思い、色々調べてみることにしました。石狩市民図書館で本を借りて調べたり、砂丘の風資料館へ行き、学芸員に疑問を聞いてみたところ、石狩浜でメノウが取れることを知り、石狩浜へ行ってビンいっぱいメノウなどの石を拾いました。そして、石には色々な色があることに気付き、不思議に思いました。次に、札幌の「地図と鉱石の山の手博物館」へ行き、石には色々な種類があることが分かり、また本を借りて調べたという経緯をまとめた作品がありました。保護者の方も、おそらく一生懸命お子さんの疑問に関し協力していただいたことが思い浮かび、ありがたく思うとともに、そのように一つの疑問を壮大なスケールでまとめたことがとても嬉しく、記憶に残りました。

木村会長：ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、続きまして、4点目の「令和6年度 石狩市民図書館の運営」について、図書館は説明をお願いします。

岩城副館長：それでは、お手元の次第6ページ、「令和6年度 石狩市民図書館の運営」について説明いたします。

「資料2 令和6年度 主要な施策の概要」をご覧ください。こちらの資料は、令和6年第1回石狩市議会定例会に提出された中から、石狩市民図書館部分を抜粋したものになり、左から「所属名：市民図書館」、「新規・拡充」、「事業名・事業内容」、「予算額」の順に記載されています。

まず「学校図書館等充実事業」です。この事業は、学校図書館の蔵書更新や学校司書の配置など、児童生徒の読書活動や学習支援を推進するための予算であり、予算額は34,865千円となっております。予算額の欄に「その他」と記載されている34,800千円は、ふるさと応援基金が充当されていることを表しております。

次に「図書館資料等購入事業」（図書館運営費）ですが、石狩市民図書館本館、花川南分館、八幡分館、浜益分館、あいかぜとしょかんの図書、雑誌、新聞などを購入し、蔵書の充実を図るための予算であり、予算額は14,200千円です。

「子どもの読書活動推進事業」につきましては、子どもや保護者に向けて読書普及活動を推進し、読書や学習習慣の定着を図るための予算となっており、予算額は601千円です。こちらの予算額にも「その他」の欄に600千円と記載されていますが、ふるさと応援基金が充当されていることを表しております。

次に「資料3 令和6年度 石狩市民図書館の運営」をご覧ください。令和6年度は「石狩市民図書館ビジョン」の策定5年目にあたります。これを念頭に、これまでの状況及び現状を踏まえ、ビジョンで掲げる5つの柱を「運営の重点」として取組を進めて参ります。また、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けがインフルエンザと同じ5類となっており、約1年が経過することを意識し、単にコロナ禍前の方法を踏襲するのではなく、都度検討を重ね、新たな要素を取り入れ、工夫した運営となるよう心がけて参りたいと思っております。

・柱につきまして、1つめ「子どもの学びの支援する」、2つめ「資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」、3つめ「市民の誰もが利用できるような環境を整備する」、4つめ「サービスを支える基盤を整備する」、5つめ「利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」と掲げております。

次に、資料2ページ「推進する取り組み」をご覧ください。「1. 子どもの学びを支援する」におきましては、子どもが本に親しむための機会の提供や、子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館を支援することを目的としています。成果指標は「石狩市教育プラン」及び、「石狩市民図書館ビジョン」に掲げている指標となっております。ボランティア、関係

団体の皆様にご協力を得ながらおはなし会を実施したり、各学校図書館に配置、派遣している学校司書との連携、そして、社会教育課との連携事業などをおして子どもが自発的に本に親しめるような事業を展開して参りたいと考えております。

「2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」におきましては、情報発信や利用者間の交流、学習機会の創出により生涯学習活動の支援を目的としています。こちらは図書館として重要な情報提供機能や情報発信の強化になりますが、より多くの市民の皆様にご来館いただけるように、イベントなどの充実を図って参ります。

資料3ページ、「3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」におきましては、様々な理由で市民図書館に来館することが困難な方へのサービスの充実を図り、誰もが図書館のサービスを受けられるように努めることを目的としています。来館が困難な方へのサービスにつきましては、今年度開始した市内郵便局全14か所に市民図書館の除籍した本を設置させていただきましたが、ニーズのある読み物や暮らしに関する本など、ジャンルも考慮しながら、市民の方々に広く活用していただけるように工夫して参ります。

「4. サービスを支える基盤を整備する」におきましては、市民との協働や、利用しやすい環境の提供、職員の資質向上など、基本サービスの充実を目的としています。こちらも、市民の方々やボランティア、関係団体の皆様にご協力いただきながら事業を展開したり、課題に応じた研修の実施を通して職員の資質向上を図って参りたいと考えております。

資料4ページ、「5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」におきましては、魅力的な蔵書を構築して利用者の多様なニーズに応えるとともに、インターネット環境の活用を通じて、調べものに役立つ環境を整えることを目的としています。こちらも、成果指標は「石狩市教育プラン」及び、「石狩市民図書館ビジョン」に掲げている指標となっております。関連事業として、魅力的な蔵書・情報源の構築、寄贈図書の活用、地域行政資料の充実を目指して参ります。

資料5ページからは、各分館、あいかぜとしょかんの運営を掲載しています。これは、地域住民や利用者に対応する各分館、あいかぜとしょかん職員が、日常業務で把握する現場の生の声やニーズを活かし、令和6年度に向けて具体的な計画を立案しています。分館の運営につきましては、本資料の3ページ、「3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」と関連しております。

・5ページ「花川南分館」では、各種コーナーや掲示板など、利用しやすい動線となるよう整え、児童サービスにおいては隣接する学校司書と連携しながら運営を進めて参ります。

6ページ「八幡分館」では、きめ細やかな対応を心がけるとともに、本館所蔵の音楽CDや複製絵画などを活用したサービスを行います。

7ページ「浜益分館」では、地域の歴史に興味を持っていただくよう、庄内藩陣屋展コーナーの充実や季節に応じた館内装飾など、子どもも大人もほっとする雰囲気づくりを工夫します。

8ページ「あいかぜとしょかん」は石狩市立厚田学園学校図書館であり、開放学校図書館でもあります。厚田学園や保育園、地域の高齢者施設との連携を工夫して行って参ります。石狩市民図書館の運営につきまして、以上です。

木村会長：ありがとうございます。「石狩市民図書館ビジョン」5か年計画の策定から丁度5年目になるということで説明していただきました。これにつきまして、ご質問があればお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

山森委員：要望と質問ですが、資料3の3ページにある「市民の誰もが利用できるような環境を整備する」というところで、勤務している小学校は地域的に遠いものですから、子どもたちが帰宅後に石狩市民図書館へ行くことは難しい実態があります。

そこで例えばですが、移動図書館のような形で来ていただいたり、学校司書さんに本を入れたコンテナを持ってきてもらう、あるいはカタログ一覧のようなものから、借りたい本を選ぶと翌週持ってきてもらえるようなサービスはあるのでしょうか。

岩城副館長：とても良いサービスになると思いますので、学校司書と検討したいと思います。なるべく実現できるよう工夫し、たくさんの本に触れていただけるような仕組みを考えたいと思います。ありがとうございます。

木村会長：コロナが5類になり、まだ1年経過していませんが、コロナ禍においては家から出られない、出たくないといった状況でしたが、今は自由に外出することができます。色々なことがほぼ回復した状況ですが、それぞれ分館を利用する高齢者の方々の利用は増えつつあるのでしょうか。それともあまり変わらないのでしょうか。

岩城副館長：コロナ禍の際は外出制限のあった時期もありましたが、分館につきましては有難いことにリピーターの方が多く、地域の方にお使いいただいている状況です。

先程、あいかぜ図書館でご説明させていただいた高齢者施設へのアプローチとして、今年初めた郵便局の除籍本と同じように、地域の高齢者施設へ除籍本を設置させていただいております。試行的に取り組んでいる状況ではありますが、高齢者の方に本に触れていただけるような取組みを工夫しております。



八幡分館につきましては、館内にCDを流すことができないかという司書の提案で、施設の方に許可を得て小さい音でBGMを流す工夫をしております。そのCDについても貸出が可能ということで、好評だと聞いております。また、本館から複製絵画を取り寄せて飾り、貸出もしております。

このように、新しいアプローチを地域の方々のニーズに合わせて工夫し、サービスを広げている状況です。

木村会長：高齢の方にとって、身近で近くにある分館が心休まり、居場所になることはとても良いと思います。色々な工夫をされていて、とても良いと感じましたので今後も是非続けていただければと思います。他にご意見などいかがでしょうか。

－ 会場から発言無し －

木村会長：それでは、予定していた議事は全て終了しました。「その他」で図書館から連絡事項はありますでしょうか。

高木主査：令和6年4月1日付、石狩市民図書館職員に関する人事などにつきまして報告させていただきます。

まず、部の名称が変更されます。これまで石狩市民図書館は、石狩市教育委員会「生涯学習部市民図書館」でしたが、4月1日より教育委員会が「学校教育部」と「社会教育部」の2部制になり、「社会教育部市民図書館」となります。

続きまして、職員の人事についてです。

伊藤館長が社会教育部長となります。現在は、「教育委員会生涯学習部次長(社会教育担当)兼教育委員会生涯学習部市民図書館長」ですが、4月より、「教育委員会社会教育部長兼教育委員会社会教育部市民図書館長事務取扱」となります。

高木は石狩湾新港管理組合へ派遣となります。正式名称は、「総務部総務課主査<石狩湾新港管理組合派遣>」です。

協議会に参加はしておりませんが、田村主任が「水道部水道営業課<料金担当>」へ異動となります。以上です。

木村会長：ありがとうございます。以上、予定していたものは終了しましたが、皆様から何かありますでしょうか。

－ 会場から発言無し －

木村会長：今いらっしゃる委員は最後になります。長い間ご協力いただきましてありがとう

ございます。以上を持ちまして、令和5年度石狩市民図書館第2回図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。

令和6年4月26日

会議録署名委員

会長 木村修一